

「親育ち」を支援します！

家庭教育推進団体等支援事業のご案内

柏市教育委員会生涯学習課では、家庭教育に関する活動を支援しています。
ぜひご活用ください！



「家庭教育推進団体等支援事業」って何？

PTA団体等が実施する家庭教育の推進を目的とする行事のうち
講師等に係る部分に対して支援を行う事業です。

※支出額や支出方法については実施団体に対して、別途詳細をお知らせします。

※講座等の企画・運営にかかわる各事務手続きは実施団体側で行っていただきます。



支援の対象となるものは？

家庭教育の推進を目的として、幼児・児童・生徒の親やこれに準ずる人に対して行うもの(原則として、参加者は20名以上)

※学校主催事業(学校教育に該当するもの)は対象外です。

かつ、以下の①もしくは②に該当するもの

①柏市内の各幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、こどもルームに在籍する児童生徒等の保護者等で組織する団体(PTAや父母会など)が主催するもの

②「かしわ地域 学びの事業者連絡会」に加盟する企業が主催し、当該企業の社員研修として行うもの



そもそも家庭教育って？

家庭教育とは、親やこれに準ずる人が子どもに対して行う教育のことです。子どもが基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで、家庭教育は重要な役割を担っています。

「家庭教育支援における行政と子育て支援団体との連携についての調査研究委員会報告」より抜粋

謝礼金について教えて！

経費の支援は、講師等に支払う謝礼金に限ります。謝礼金の額は、講師側1団体につき、1時間あたり1万5千円まで、総額3万円以内です。

※講師の職種等により基準額が異なります。

※先行して講師と謝礼金の支払い等の取り決めを行わないようにご注意ください。

ご留意いただきたいこと

- 家庭教育について幅広く学んでいただくために、できるだけ多様な視点での企画をお勧めします。
- 講師謝礼金は、行事实施団体内予算からの補填は原則としてできませんのでご注意ください。(教育委員会からの講師派遣という形となるため、講師謝礼金額については、教育委員会の基準に従った金額となります。)
- 教育委員会(生涯学習課)の承認を得る前に実施した事業については、支援対象外です。
- 保護者や教師、地域の方々の参加が20名以上の事業が対象です。
- 近隣の小中学校と、合同で開催することもお勧めします。
- 同一団体の複数の申込みは予算の関係と、多くの団体に活用していただきたいことから、難しい場合がありますので、ご了承ください。

事業の主な流れ

1

- 団体内で事業内容を検討
※企画段階で不明な点がある場合は、生涯学習課へご相談ください。

2

- 生涯学習課に「家庭教育推進団体等支援事業申込書」を提出
※事業実施日2週間前までに提出してください。

3

- 生涯学習課にて審査を行い、実施団体等に承認(または非承認)の通知を発送

4

- 事業実施
※該当年度の3月末日までに実施をお願いいたします。

5

- 生涯学習課に「家庭教育推進団体等支援事業報告書」を提出
※終了後、概ね10日以内に報告書を提出してください。
※講師謝礼は、報告書の提出があった月の翌月下旬支払予定です。
※承認通知に記載した金額を教育委員会が直接、講師に支払います。

※申込書、報告書等の様式は柏市ホームページの「家庭教育推進団体等支援事業」のページからダウンロードできます。

認定方針について

支援事業選考の基本方針

- 選定の重要なポイントは、「親が家庭教育を行う場合の参考になるか」または、「家庭の教育力の向上につながるか」です。
- 「かしわ地域 学びの事業者連絡会」に加盟する企業が実施する場合にあつては、当該企業の社員研修として行うものに限ります。

ご注意！！

学校教育課程に係るものは対象外です。

子どもを対象にしている事業は対象外です。親子で一緒に学んだり活動できる事業にする等の工夫をお願いいたします。対象になるかわからない等、お困りごとがありましたら、下記問い合わせ先までご相談ください。



問い合わせ・申し込み先

柏市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

TEL 04-7191-7393 / FAX 04-7190-0892

